

医療機関3割が一時金減額

医労連調査

日本医療労働組合連合会
(日本医労連)の夏季一時金に関する調査で、昨年と

比較可能な354の医療機関のうち、122機関(34・5%)、支給件数ベース

が減額、2機関が「支給なし」と回答していることが
14日までに分かりました。

大幅減額は、東京都や神奈川県、大阪府など新型コロナウイルス患者が多い都市部に多く、感染患者受け入れ体制費用、受診抑制による大幅減収が経営を直撃

しています。

昨夏に一時金2・0万円
を支給した愛知のA病院は
「コロナと診療報酬マイナ

ス改定と消費税増税の影響
ない」として、昨年1・8
のため」として、1・0万円
月を回答。東京のD病院は
「4・5月で30億円の赤字。
賃与支給の要素は全く
で引き続き交渉を続けてい
ます。

社会支える労働者に支援を

日本医労連の森田しおぶ
委員長の話 衛生資材の不

足、勤務体制の変更にも対
応しながら日本の医療を支
えてきた医療従事者の「使
命感・責任感」も限界に達
しつつあり、退職希望者が
続出しかねない状況です。
医療機関があっても医師
・看護師等の従事者がいな
ければ、住民のいのち・健



森田しおぶ
日本医労連委員長

力月がゼロを回答しまし
た。

受結したのは106組合

立ても重要です。

康は守れません。国民生活
を支えている職業は他にも
多くあり、そこに対する手
立ても重要です。

第2波に備え、過去の診
療実績による概算払いなど
財政支援とともに、医療提
供体制、公衆衛生の拡充を行
うことを求めます。